

料金表

とくち苑デイサービスセンター
令和4年4月1日より

1.通所型独自サービス(相当)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,672	3,344	5,016
	要支援2・事業対象者(週2回利用)	3,428	6,856	10,284
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援1・2・事業対象者 週1回利用)	88	176	264
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援2・事業対象者 週2回利用)	176	352	528
	運動器機能向上加算	225	450	675
	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×1.2%		

※

2.通所型独自サービス(A-1)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,338	2,676	4,014
	要支援2・事業対象者(週2回利用)	2,742	5,484	8,226
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援1・2・事業対象者 週1回利用)	88	176	264
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援2・事業対象者 週2回利用)	176	352	528
	運動器機能向上加算	225	450	675
	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×1.2%		
加算(1回につき)	居宅内生活支援加算	20	40	60

※1

※2

※1…65才未満で、主治医意見書の日常生活自立度がⅢ以上の方が算定対象。

※2…該当者のみ算定対象。

3.通所型独自サービス(A-2)

		負担割合が 1割	負担割合が 2割	負担割合が 3割
基本利用料(1か月につき)	要支援1・2・事業対象者(週1回利用)	1,254	2,508	3,762
	要支援2・事業対象者(週2回利用)	2,571	5,142	7,713
加算(1か月につき)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援1・2・事業対象者 週1回利用)	88	176	264
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (要支援2・事業対象者 週2回利用)	176	352	528
	運動器機能向上加算	225	450	675
	若年性認知症利用者受入加算	240	480	720
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(基本利用料+加算)×4.3%		
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本利用料+加算)×1.2%		

※

※…65才未満で、主治医意見書の日常生活自立度がⅢ以上の方が算定対象。

4.その他

昼食代	600円/1日
おむつ代等	実費
レクリエーション費等	実費